

五百川議員 6 月定例会代表質問

(質問及び答弁)

▼○五百川純寿議員▽ おはようございます。自民党議員連盟の五百川でございます。

ただいまから自民党議員連盟を代表いたしまして質問を行いますので、執行部の皆様方の誠意ある御答弁をよろしくお願いをいたします。

質問に先立ちまして、我々自民党議員連盟の基本的なスタンスについて言及させていただきたいと思えます。

現在、国政の場では、与党と野党が激しく対立しています。憲法改正問題や、アベノミクスなどの経済対策、あるいは社会保障などさまざまな分野で、与党と野党がみずからの考えをそれぞれ主張し、最終的には数の力によって決していくということが日々繰り返されているのであります。

一方、地方はというと、国と地方とでは状況が異なり、そもそも政治のシステムとしては、国は、国会で選ばれた首相が内閣を組織し、国会の信任に基づいて内閣が存在するという議院内閣制をとりますが、地方は、首長を住民の直接選挙によって選ぶ、いわゆる大統領制となっております。したがって、地方においては、議員に提案権はなく、常に野党の立場にあると言っても過言ではありません。

また、国政の課題と地方の課題は大きく異なります。さらに、同じ地方でも、東京と島根とでは経済力や置かれている環境が全く違うわけですから、地方における政治が目指す方向も大きく異なって当然であります。

特に、島根県のような全国一の過疎高齢県においては、何よりも人口減少対策と財源論を含め、地域をどう維持していくかということが最大の課題であります。そんなところに、国政で繰り返されている与党と野党との対立の構図を持ち込んでも、何の解決にもなりません。それは、与党か野党かという問題ではなく、地方議会に議席を得た議員全員が皆同じ思いを持って向かっていくべき課題であります。

しかしながら、残念ながら政党という世界は上意下達の世界となっております。政党の中央組織が全ての方針や物事を決め、それを県の組織、そして地方議員に伝え、地方議員はそれに従うという形になっております。

昨今の選挙を見てみますと、どの政党も中央組織が候補者を選定するという傾向が顕著であり、上意下達が日ごとに進んでいる印象を強くいたしております。今、地方議会に求められているのは、国政レベルと同様に政党単位で地方政治を行うのではなく、もっと県民のほうを向いた県民本位の政治を行うことが求められていると思うのであります。

我々自民党議員連盟は、自由資本主義体制における議会制民主主義を基本理念とし、こうした県民本位の島根県政を実現することを旨とする会派であります。

今、御承知のように、中山間地域の限界集落が問題になっております。この限界集落に住む人たちが、おまえとは政党が違うから話さない、言うことを聞かないということでは、その集落は成り立たない、やがて崩壊してしまうと思いま

す。支持する政党が違おうが、肩を寄せ合って知恵を出し合い、力を合わせてその集落を守っていかなければならないと思います。

同様に、今、島根県を考えますと、財政の面からも人口の面からも、まさに限界自治体だと思います。あの石見、隠岐の現状を見れば明らかであります。

4月の選挙で、有権者の方は、政党のためではなく、ふるさと島根をよくしてもらいたい、守ってほしいという思いで我々県議会議員を選んでくださったものだと信じます。

それぞれの政党の党是や方針はそれはそれとして、島根県議会議員の最大の使命を果たすべく、この限界自治体化しているふるさと島根を守るために、政党の枠を超え、全会派が県民党として力を結集しなければならないと思います。そのためにも、我々自民党議員連盟は、県民本位の、そして県民的な立場で、議会運営を目指していきたいと考えております。

そこで、私たち自民党議員連盟は、この4月の統一地方選挙において、丸山知事を強く推薦しました。その理由は、大きく3つであります。

1つ目は、総務省を始めとする中央省庁や地方公共団体での豊富な経験、特に、つい最近まで島根県庁の幹部として勤務し、人口減少対策のための総合戦略という重要政策の立案に大きな役割を果たし、県内の実情に通じている即戦力であるということであります。

知事になってから、島根県の松江、出雲地区はある程度わかるけれども、石見地方、隠岐地方はこれから勉強しないというふうなことでは困るわけでありませぬ。その点、丸山知事は、県の環境生活部長や政策企画局長を経験され、島根県に対する知識、見識もあり、即戦力として期待できることでもあります。

2つ目は、49歳という若さと行動力であります。

島根県の現状を考えると、松江地区、出雲地区は、山間部を抱えるものの、都市部を中心に一定の人口集積があり、いまだ最低限の生活要件は満たされていると思います。しかし、石見地方や隠岐地方の中山間地域は惨たんたる状況にあります。

これまで島根県では、石見や隠岐に県の部長や課長が出かけて行って、その地域の住民の方と、この地域を今後どうするのか、いろいろ話し合いがなされてきました。がしかし、権限や裁量権のない部長や課長が一方的に押しかけて行って、知事が言われたことだけを説明して帰ってくるという、いわば片道切符のようなものであったと思います。

しかし、部長や課長ではどうにもならない。やはりトップである知事がみずから足を運んで、その地域の住民の方々や首長と直接顔を合わせて、その地域の将来について語り合い、この地域の将来像をみずから示していく、私はそういったことが島根県政には足りなかったと感じておりました。そのためにも、49歳の知事の若さと行動力に期待したわけでもあります。

現在、知事就任後1カ月余がたちました。精力的に県内を駆け回っておられる姿を見て、期待が現実変わったことを強く実感している次第であります。

3つ目は、島根を本拠地として、知事退任の後も一県民として島根で一生を終える覚悟があるということでもあります。知事としてやった仕事の結果を見届け、批判を含めた評価を島根で受ける覚悟であり、知事としての職務に強い責任感を持って臨むことを県民に強く約束していることでもあります。

島根県に生まれて、県外に出たけれども、再び島根県に戻ることにした人。

島根県外で生まれたけれども、何らかの縁があって、島根が好きになって、島根県に住むことを決意した人。4年前の地方創生の議論の際、こうしたUターン、Iターン者を我々は温かく迎え入れ、同じ島根県民としてみんなで力を合わせてこのふるさとを守っていこうと、県議会を挙げて決意をしました。

特にそういう中で、私たちが考える理想的なIターン者とは、人間は生まれる場所は選べない、生まれてみたらその地域に生まれていた、そこから一生懸命生きていくうちに何らかの縁で島根が好きになって、この島根に住み、そしてこの島根に骨を埋める覚悟をしたという人だと思います。こういった人を我々は求めているのです。丸山知事は、まさにこうした理想的なIターン者だと思います。

このような知事が誕生することは、島根県民は、島根に生まれようが他県に生まれようが島根を愛し、我々島根県民と命運をともにし、島根に骨を埋めようとする人を、同じ県民として平等に権利を認めるといふことのあかしであると思うのであります。島根県で生まれた人も、他県から来た人も、みんなで力を合わせてこのふるさと島根を守っていくんだという強い意志を全国に発信することになると思ったのであります。

がしかし、一部の議員から、知事は島根県人、すなわち島根県生まれの人でなければならぬという意見が出されたことは周知の事実であります。

私は、地方創生であれだけ議論をし、みんなでUターン、Iターンに真剣に取り組むことを誓ったにもかかわらず、知事は島根県生まれの人でなければならぬということが出てくることは、Iターン者が島根を愛して島根に住み、島根に骨を埋める覚悟をしても、結局は真の島根県民としては認められないということ、今このときにそんな発言が出たことを非常に残念に思っております。仮に一般県民からそのような意見が出たとしても、我々県議会議員は、島根の現状や地方創生の取り組みとして、そういう発言をした県民を説得する立場でなければならぬと思います。

大変失礼ではあります。前知事さんが辞職された際、速やかに本拠地東京へ帰りますという言葉がどれだけ県民の失望感を生んだのかは、御承知のとおりだと思います。

今、県民が望んでいるのは、島根県に生まれたかどうかではなく、島根県に住んで島根に骨を埋める覚悟があるかどうかであります。丸山知事にはそうした強い覚悟があり、その覚悟に我々は背中を強く押され、無事、丸山知事を誕生させることができたわけであります。我々自民党議連だけでなく、多くの方々の支援そして思いがあったと信じております。

そこで改めて、知事の島根に対する思いをお聞かせください。

また、今後の県政運営に対する覚悟についてお聞かせください。

私がかねてから、財源、人口、そして将来への展望というものの整合性の中で、島根県の県土論というものを明確にしていかなければならないと申し上げてきました。都会と地方との格差、特に東京だけが突出していく中で、島根の現状をどう考えるのか、どんな島根を目指すのか、また島根県がどうやって生き残るのかということであり、政治家である知事や我々県議会議員はみずからの県土論を持つべきであり、それが政治家としての基本だと考えます。

そこで、知事の県土論をお聞かせいただきたいと思います。

当然のことながら、県土論と財政とは一体のものであります。そこで、財政についてお尋ねいたします。

今から20年くらい前は、国の経済対策が盛んに行われ、この島根県においても多くの借金をして、おこなっている社会資本の整備を行ったのであります。しかし、平成16年、三位一体改革により、国の地方財政政策が大きく変わり、地方交付税が大幅に削減され、大きな借金だけが残ることになりました。

そうした中、平成19年に溝口前知事が就任され、その時点での島根県財政の構造的財源不足250億円を平成20年から10年間かけて圧縮し、平成29年度には収支均衡を達成させる、そして同じく平成29年度末には財政調整基金を130億円確保するという財政健全化基本方針を策定されました。

この基本方針では、平成20年度から23年度までの4年間で総額200億円を圧縮し、平成24年度から29年度までの6年間で残り50億円を圧縮し、平成29年度に収支均衡とする計画になっており、これに基づいて、人件費のカットや公共事業などを始めとする歳出の抑制に取り組みられました。その結果、平成28年度の推計では、平成29年度の財源不足額は約20億円程度まで圧縮できたとの報告を受けました。そして、その20億円も、事務事業の見直しやシーリングなどにより解消され、平成29年度には約束どおり収支均衡を達成し、財政調整基金を160億円確保できたとの報告を受けました。

しかし、残念ながら、この均衡は、単年度の歳出を調整してバランスをとった数字合わせの収支均衡にしかたけのものであります。私は、これをタッチ・アンド・ゴーと申し上げました。実質的に県民生活を本当に守っていける最低限の歳出が確保されているわけではなく、構造的な財源不足というものは解消されていないとも申し上げました。

昨年10月に公表された財政見通しでは、平成30年度以降収支均衡にして見せている一方で、平成30年度から令和5年度までの5年間で個別調整経費は228億円から168億円に、公共事業費は797億円から765億円になっており、トータルで92億円も縮減されております。地方交付税に臨財債を合わせた額は5年後には約120億円減少するという推計になっており、歳入はやや厳し目に見積もらざるを得ないとは思いますが、限られた歳入に見合うように、個別調整経費や公共事業の額についても圧縮せざるを得ないところに、総務部長さんの御苦労が見えるわけであります。

いずれにしても、令和3年度以降の個別調整経費の額では県民生活は到底維持できないということは論をまちません。個別調整経費は、現時点で決定している事業のみであり、現実的にはそんな額ではやっていけないわけがない。少なくとも今年度計上されているくらいの額は確保されなければ、県民生活がもつわけはないと思います。

公共事業についても、今年度などは国の国土強靱化関係予算の恩恵もあって、一時的に事業量はふえてはいます。しかし、そもそも国への依存度が高く、経済対策の有無に左右されることが多いわけです。県民生活を維持していく上で最低限の枠は確保しなければなりません。

結局、構造的財源不足は解消されておらず、令和4年度には減債基金も22億円に減少してしまうこの状況を見ると、平成29年度に一度収支とんとんにして見ただけで、また再び構造的財源不足の空に飛び立っているのが実態なのであります。あくまでも財政のための県民ではなく、県民のための財政であることを肝に銘じなければなりません。

構造的財源不足の定義が曖昧でありますので、その額を示せとは申しません

が、少なくとも、前の知事が認められなかった構造的財源不足は現在も解消されておらず、引き続いて厳しい状況であることをしっかりと我々県議会議員そして県執行部は認識しなければならないと思うのであります。歳入に限られる中、どうしても必要な歳出があるということ、そして残念ながら歳入の額を必要とする歳出の額が上回っているということを、県議会議員も県執行部も共通認識すべきであります。

目指すべきは財政の安定化ではなく、県民生活の安定化でなければならないのであります。そのためにも取捨選択に努めなければならないことを、我々議会はもちろんのこと、県民にもしっかりとアナウンスしなければならないと思います。私は個人的には、令和5年度以降の予算編成を考えると、どこかで恒常的な歳入が加わらなければ島根県の財政は破綻するのではないかと大変心配をいたしているところであります。

いずれにしましても、丸山知事には、数字合わせではなく、あくまで県民生活がその数字の上で可能かどうか、県民の負担を軽減するための政治家としてのかじ取りを県民は望んでいると思います。

そこで、伺います。

知事は、溝口前知事から引き継いだ県財政の現状というものをどのように分析されているのか、伺います。

そして、今後の財政運営についての基本的な考え方を伺います。

どうしても歳入を歳出が上回るという状況の中で、ただ単に財政運営の数値目標を達成するためではなく、あくまでも県民に安定した生活を提供するために、今後も事務事業の見直しなどの取り組みが不可欠であると考えますが、具体的にどのような取り組みを考えておられるのか、伺います。

次に、新しい総合計画、総合戦略についてであります。

4年前、島根県は、地方総合戦略を固める上で、4つの人口シミュレーションを県民に示しました。その上で、県の執行部、また我々県議会も、出生率の大幅向上や社会減の解消を短期間で達成することは容易でないが、県民にこのデータを示す以上、県としては、一番ハードルの高い試算4の目標の達成に全力を挙げるべきだという判断をしました。それがこれまでの、2040年までに合計特殊出生率を2.07、そして2040年までに転出入者数を均衡させるという目標なのであります。

当時、知事も政策企画局長として目標達成の厳しさを認識され、合計特殊出生率を行政が目標として挙げるに当たっては、人権の問題を含め、非常に丁寧に取り扱わねばならないことなど踏まえた上で、相当な勇気を持って県民にこの目標を示されたと記憶しております。その目標を、今回、新しい総合戦略の中で、合計特殊出生率2.07を5年前倒し、転出入者数の均衡を10年前倒しして達成させるという目標の見直しの方針を示されました。

そこで、目標を前倒しされた知事の思いと決意を伺います。

また、目標達成のために、島根県は県民愛に満ちたところだということと、島根県に住んでみたいと思ってもらえる人たちを温かく迎え入れるところだということ県内外にしっかりとアピールしていくことが重要だと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、小さな拠点についてであります。

人口減少に歯どめをかけるためには、普通のごく平凡な家族がそこに何とか住

める、そういう環境がなくてはなりません。かねてより私は、平均的な家族が暮らしていける地域は4つの条件を満たした地域でなければならないと申し上げてきました。島根型ナショナルミニマムという言い方もしてきました。

1つ目は、仕事であります。まず仕事があれば収入が得られず、生きていくことはできない。

2つ目は、医療であります。病気にかかれば、医者に診てもらわねばなりません。

3つ目は、教育であります。少なくとも高校までは、安全に通学できる環境でなければならない。

4つ目は、商業集積であります。生活必需品を少なくともおおむね1時間以内で入手できる環境でなければならない。

この4つの柱が担保されないと、人間はその地域で暮らすことはできないわけであり、島根県をどこまで守ることができるかということと、島根県内のどの地域、エリアまでこの4つの柱を確保できるのかということは、同意語であります。

だんだんと都市部の山間部も状況は厳しくなりつつありますけれども、まだ時間的な余裕は残されているのではないかと思います。やはり特に問題なのは、中山間地域や離島は早く手を打たないと沈没してしまう、かなり危機的な状況にあると思います。

県のデータ、調査によりますと、仕事は別にしても、医療、教育、商業集積というものは、2,000人くらいの人口を対象にしないと、運営の面からも経営の面からも成り立たないと、調査結果はそう物語っております。もし2,000人に満たなければ、幹線道路の整備や交通ネットワークの整備により複数の集落をつなぎ、医療、教育、商業といった生活機能について一定の集約を図ることによって小さな拠点形成する、そしてその地域に普通の家族が安心して暮らすことができるように取り組んでいく、こうした小さな拠点を中山間地域で幾つか形成することによって、人口減少や地域の活力の衰退に対して一定のダム効果を持たせていくということを急がねばならないのであります。

しかしながら、どうしても小さな拠点の範囲から漏れてしまう集落が出てまいります。山頂の一軒家とまでは言わなくても、幹線道路でつなぐことができない集落についてはどうするのか。こうした集落の住民の方々、特に高齢者の受け皿となる共同住宅や冬季の避難住宅というものを近隣の小さな拠点に整備していく、あるいは古民家などを修繕して一時的に住んでもらうなどの経過措置をとりながら、やがて高齢者の方が車の運転が難しくなった、買い物にも行けなくなった、そうなったときに、災害、大雪など危険時にだけであった共同住宅で暮らす時間を少しづつふやしていくなど、少し時間をかけても小さな拠点の形成に収れんさせていく流れをつくっていくべきであると考えます。

いずれにしても、小さな拠点の範囲をどうしていくのか、各地域できちんと議論してもらうことを急がねばならないと思います。

現在の都会と地方の格差や国の財政状況を考えますと、少なくとも島根の財政状況が大きく改善するということは考えにくいと思います。限られた財源の中で島根県内の全てのエリアを守るということは不可能だと思います。全部のエリアを守っていくことが難しくなった、それではどうすべきかということであり、

まずは、地域それぞれの事情はあるかもしれませんが、県も市町村も全てに対応することは難しくなっているということを県民の皆さんにきちんと理解をしてもらうことだと思えます。その中で、市町村や住民任せにするのではなく、むしろ島根県が市町村や住民に直接寄り添うような気持ちを持って小さな拠点づくりを進めていくんだということをしっかり伝えることが必要だと考えます。

そこで、伺います。

小さな拠点づくりについて、今後どのように進めていくお考えであるのか、知事の所見と覚悟を伺います。

小さな拠点づくりにおいても、丸山知事さんの若さ、行動力を発揮していただき、現場主義の丸山知事をしっかり示していただきたいと思います。知事みずから各地域のランドデザインを思い描き、市町村と各地域にその考えを示すことが、知事としてのリーダーシップだと考えるわけであります。そして、本当にその地域を守るんだという強い思いを県民に示しながら、言いにくいことも理解してもらえよう、政治生命をかけて取り組んでいただきたいと思います。

さて、この小さな拠点構想の早期実現には、公共事業の関与が不可欠であります。特に、公共事業の事業化に当たっての順位づけをどうするかということであります。公共事業は、これまでのように漫然とあらゆる地域の要望に応えるのではなく、それぞれの地域の将来像を頭に描きながら、取捨選択も含め、メリ張りのある事業実施が求められております。

人が住んでいる場所で山が崩れば災害となりますが、人が住んでいない山の中が崩れても、それを災害とは呼びません。つまり中山間地域においては、より思い切った取捨選択が求められているのだと思えます。

そうした中、先ほど申し上げました集落間を結ぶ幹線道路はもとより、河川、砂防、下水道、公営住宅といった住民生活における必要な基盤についても、小さな拠点における位置づけとの整合性をとらなければならないと思えます。その上で、こうした基盤整備を小さな拠点において優先的に実施していくことを考えていく必要があるのではないかと思います。

次の世代も住んでみたいと思えるような生活条件が整った小さな拠点を一つでも多くつくっていくために、小さな拠点づくりと公共事業の事業化順位との整合性というものを強く意識した土木行政が求められていると思えますが、所見を伺います。

土木部の皆さんも、各地域からの要望のあった工事を淡々とこなすだけではなく、小さな拠点構想のもとで、自分たちもこういった地域をつくっていくんだという気持ちを持ってもらいたいと思えます。そして、将来の地域の姿というものを土木部職員の間で共有し、職員のやりがいがある、達成感というものを持つ、そういう仕事をしてもらいたいと思うのであります。

最後になりましたが、知事の島根に対する愛をしっかりと県民に伝えていただき、これからの県政運営を県民本位で取り組んでいただきますことを改めてお願いし、私の代表質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

▼○議長（中村芳信）▽ 丸山知事。

〔丸山知事登壇〕

▼○知事（丸山達也）▽ 五百川議員の代表質問にお答えいたします。

最初の御質問は、島根に対する思いと県政運営への覚悟についてであります。

私は、総務省から島根県に出向いたしました3年間に、必死で頑張っておられ

る県民の皆さんの姿を間近で拝見する機会をいただきました。長年の人口減少に耐え、地域社会の助け合いやきずなを守り続けている、合計特殊出生率は全国トップクラスで、女性の就業率が高く、子育てや家庭のために懸命に頑張っておられる、島根の将来を、お子さん方の将来を明るくするために努力を惜しまない県民の皆様を支える仕事に、自分のこれからの一生をかけたいとの思いから、今般の知事選挙に立候補いたしました。選挙中や知事就任後も多くの方々にお会いし、生活や産業の状況を伺う中で、その思いは一層強くなっているとごまいます。

島根のすばらしい自然、歴史、文化と豊かな暮らしを次の世代に引き継ぎたいという県民の皆さんの共通の思い、願いを実現するために、その思いを共有している県民の皆さんの力を結集してオール島根で、人口減少に歯どめをかけ、人口減少に打ちかつ島根をつくる、島根創生の実現に全力を注いで取り組んでまいります。

当然、私が任期中に判断する政策、施策については、人口減少対策を始めとして、知事の仕事を終えた後に効果があらわれ、真価が問われることとなります。そのために、退任後に、私が任期中に取り組んだこと、あるいは取り組まなかったことについて、私を知事とさせていただきます県民の皆様方から、この島根の地でその評価を受けなければならないという考えでございませう。そのためにも、大好きで戻ってまいりましたこの島根で、一人の県民として一生を終えるつもりでありますし、知事退任後の長い後世の評価に耐えられる県政を実現していかなければならないという緊張感、責任感を持って県政運営に当たってまいりたいと考えております。

次に、政治家である知事としての県土論、島根の現状をどう考え、そのような島根を目指していくのかという御質問についてであります。

島根県の人口は、人口ビジョンでも示されておりますとおり、今後も相当の期間、緩やかに減少が続いてまいります。既に中山間地域、離島では、若年層を中心とした人口流出や高齢化により、地域運営の担い手不足が進み、コミュニティーの維持や、買い物などの日常生活に必要なサービスの確保が困難となりつつある状況にあります。こうした状況にあっても、そこに生きる県民の皆さんお一人お一人が笑顔で暮らしていける生活環境を守ることが、県行政の使命であります。

そのために、1つには、若い世代に島根に残って戻ってもらうために、第1次産業から第3次産業までの産業振興を一層進め、県民所得を引き上げ、若者の雇用の場をふやしていくこと、2つ目に、子育て中の若い世代にもう一人子どもを育ててみようと思ってもらえるような子育て支援の充実や、働きやすい環境の整備を進めることにより、島根に生まれる子どもの数をふやしていくこと、3つ目に、中山間地域、離島の産業や生活機能を守るとともに、今後も安心して住み続けていただくことができるような小さな拠点づくりを始めとする地域づくりを行うこと、4つ目に、山陰自動車道の早期開通など、産業振興や県民生活を支えるインフラの整備、老朽化対策などの社会基盤整備を進めること、5つ目に、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人づくりを進めること、これらをこれまでよりも加速して推進してまいります。

このように、相当の期間、人口減少が続くという厳しい状況に耐えながら、人口減少に打ちかつための攻めの政策に取り組む必要があります。当然、財源は限

られておりますので、既存の事業を見直し、また小さな拠点づくりなどを進める中で、県民の皆さんに我慢をしていただくことをお願いする状況も生じてまいります。政治家たる知事として、県議会やメディアを通じて、あるいは県民の皆さんと直接向き合う中で、そういった事柄への理解をいただく努力を重ねる必要があると考えておるところでございます。

次に、県財政の現状認識と今後の財政運営の基本的な考え方についてであります。

本県の財政は、極めて厳しい財政状況の中で就任されました溝口前知事のもとで財政の健全化が進められたと考えております。一方で、高齢化の進展に伴い、社会保障経費は増加しながら、県税や地方交付税などの一般財源は減少傾向にあることから、依然として厳しい状況でございます。

御指摘のございました昨年10月に策定された財政見通しでは、令和5年度まで減債基金を取り崩しながら収支が均衡するという見込みになっております。この内容は、財政見通し策定時点で想定できる歳入と歳出により推計されたものであり、議員から御指摘がありましたとおり、個別調整経費などの減少を前提としております。加えて、国体の準備経費と会計年度任用職員への移行経費が含まれておらず、既に現状では、財政収支見通しどおりに収支均衡が実現することは困難な状況にあると考えております。

こうした中であっても、今後、島根創生の実現のために、産業振興、子育て支援、中山間地域・離島対策、社会インフラの整備などを拡充するための財源も当然必要となってまいります。したがって、今後の財政運営につきましては、ことし秋ごろをめどに、今申し上げましたような厳しい財政状況をはっきり明確に示した上で、財政調整基金や県債残高の目標なども盛り込んだ新たな財政運営の方針を策定する考えであります。

その中で、島根創生を推進するための事業への重点配分、同時にスクラップ・アンド・ビルドの一層の徹底、県有財産の売却などによる財源の確保などを盛り込み、県民生活の安定に必要な事業費の確保と健全な財政運営の両立を目指してまいります。

次に、今後の事務事業見直しの進め方についてであります。

これまで、平成29年度に策定されました財政運営指針に基づきまして、ソフト事業などの一般的な施策の経費について見直しが行われてきました。この見直しでは、終期、事業の終わりを迎えるものを中心に、平成29年度から3カ年かけて分割して見直しを行うこととされており、今年度はその3年目に当たるところであります。

先ほど申し上げましたとおり、島根創生を推進する事業など、新たな財政需要の財源を捻出する必要があること等から、改めて経常的な経費を含めて対象を拡大して、全ての経費を対象にした見直しを行ってまいります。その際には、長年続き、当初の目的意義が薄れていないか、投入した予算に見合った成果が上がっているか、事業の進め方が効率的、効果的か、県、市町村、民間の負担割合などが適当か、県民生活の実態に合った事業内容となっているかなどの視点で見直しを進めるよう、各部局に指示をいたしております。

県民生活等への影響を最小限に抑えながら予算を削減するということは、単に予算をふやすことに比べればはるかに難しいこととございます。私は、各部長官に対しまして、そういった削減に向けた困難な作業に積極的に取り組む職員を人

事上の評価をする旨の考えを伝えておるところでございます。

また、当然、政治的な判断が必要なものが生じてまいります。そういったものにつきましては、県議会、市町村、関係団体の御意見を伺った上で、最終的に私が判断する考えでございます。

次に、人口の目標達成時期の前倒しをした思いと決意についてであります。

3大都市圏などと島根との間の格差が大きい中で、現在の見直し前の人口ビジョンの目標を達成すること自体も容易ではないという状況、重々承知はいたしておりますが、私は今回の選挙を通じまして、多くの県民の皆様から、人口減少対策にもっと力を入れてほしい、さらに進めてほしいという切実な声をいただきました。このため、これまで以上に対策を強化して、全力を傾けて島根創生に取り組むこととしたものでありまして、その姿勢を目標の達成時期の前倒しという形で明確に県民の皆様にお示しする必要があると考え、今回の決断をしたところでございますので、ぜひとも御理解を賜りたく存じます。

次に、島根県民の皆さんの温かさを県内外にアピールすることについてであります。

私は、新しい総合戦略において、合計特殊出生率と転出入者の均衡を達成する時期を前倒しをするという、従来より高く厳しい目標を掲げたいと考えております。その実現のためには、県内に生まれた方々には島根に残り、戻ってきてもらう、県外に生まれた方にも島根で一生暮らそうと思ってもらえるよう、島根のよさを従来以上にアピールしていく必要があります。

島根生まれの方はもちろん、県外の生まれの方であっても、この島根で命運をともにしていく仲間、県民として生きていこうと決めた人を温かく迎え入れてくれる、県民愛に満ちたところだということは、私がこの場に立たせていただいていることが何より物語っております。Iターン者である私自身が、みずからの経験も交えてしっかりアピールしていきたいと考えております。

次に、小さな拠点づくりについてであります。

小さな拠点づくりを進めるためには、住民の皆さんお一人お一人に地域の現状、それから今後についてよく理解をしていただき、どのような範囲で進めるのか、日常生活に必要な機能やサービスをどう確保するのかといったことを各地域で具体的に議論していただくことが欠かせません。

これまでも、県職員が市町村とともに地域に出かけ、データを示しながら、地域の現状と将来見通しを説明し、各地の事例の紹介、また住民同士の話し合いの進行を務めるなど、その議論が進むように支援してきたところでありまして、このことは引き続き取り組んでまいります。さらに、各市町村長さんに対しても、小さな拠点づくりの必要性や、市町村長さん自身がリーダーシップを持って取り組んでいただくことの重要性、必要性について、私自身が直接訴えかけていかなければならないと考えております。

加えて、小さな拠点づくりの動きを目に見える形にして、どういったものであるかということ具体的に県民の皆さんに認識をしていただくことも必要であります。市町村と地域にとっては難しい判断を迫られることになるかもしれませんが、市町村の取り組み姿勢と地域の合意形成を前提といたしまして、一定の条件設定をした上で、モデルとなる地区を選定し、私自身も出向いて、地域のあり方について議論を深めながら重点的に支援を行うなど、踏み込んだ対策を講じてまいりたいと考えております。

その上で、地域の産業の活性化などにも力を注ぎながら、長期的に中山間地域の活力を取り戻し、次の世代に引き継ぎたいという県民の皆さんの思いに応えられるよう取り組んでまいりたいと考えているとでございます。

私からの御答弁は以上でございます。

▼○議長（中村芳信）▽ 真田土木部長。

〔真田土木部長登壇〕

▼○土木部長（真田晃宏）▽ 小さな拠点づくりと公共事業の事業化順位との整合に関する所見についてお答えいたします。

公共事業の実施に当たりましては、厳しい財政状況のもと、各地域の課題を把握し、地域の方々の声を聞きつつ、地域の将来像も見据えながら進めることが重要であります。中山間地域や離島におきましては、高齢化や人口減少が進む地域においても安心して住み続けることができるよう、小さな拠点の取り組みを進める必要がございます。

今後、小さな拠点づくりの取り組みが各地で具体化する中で、市町村と役割分担をしながら、小さな拠点の形成に必要となる公共事業については優先的に実施をしてまいります。

▼○議長（中村芳信）▽ 五百川議員。

〔五百川純寿議員登壇〕

▼○五百川純寿議員▽ 1つだけ要望をさせていただきたいと思っております。

いわゆる合計特殊出生率の5年の前倒しということなんですが、知事の意気込みというのは非常に理解しました。がしかし、合計特殊出生率というのは、私に言わせていただければ、一人の人も——若い人が——結婚しようが、結婚して子どもがなかろうが、1人だろうが2人だろうが、ひとしく県民を我々は愛しているかねばならん。とにかく今、人口減少の中で、少しでも島根県に住んでもらいたい、そういう県民全てを愛するんだというもの打ち出していく、そういう中で特殊出生率を前倒しするということは、ややもすると国体の記録とかオリンピックの記録を更新するように、あと少しだ、あと少しだというような、むちを入れるようなことをやるということは、これは完全にいわゆる人権の問題であり、県民愛に対する冒瀆だと私は思っておりますので、そのあたりは数字を扱うことについては相当慎重にやってもらわなきゃいかんし、それから軽々に一遍によくなるもんじやない、大体人間社会というのはこういう形の中で、仮に上昇するにしてもそういう傾向を持つものですから、知事によくよくお願いしたいのは、こういう数字を構うときには、いじくるときには、あくまでも県民を愛するんだ、島根県民が島根県に住みやすい、本当にいいところだと思えるような、そういう島根をつくる、そういう中で島根県としては子どもがたくさんできればいいなことであるならば、そういうことであるならば、そういう政策をこれから手厚くしていただきたい、かように思います。要望しておきます。もし答弁があればお願いいたします。

▼○議長（中村芳信）▽ 丸山知事。

〔丸山知事登壇〕

▼○知事（丸山達也）▽ 五百川議員の再質問にお答えをいたします。

合計特殊出生率の目標を設定するという事自体、最初に総合戦略を策定する際に、そういった御議論、御指摘ございました。十分承知をいたしまして、そういう環境、それに見合う環境をつくっていくという目標であるということ肝に

銘じて取り組んでいかないといけないと思っております。そういうふうな選択をしていただける環境をつくっていくということが目標であるといったことで取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。